

令和2年5月29日

各位

九州大学学術研究・産学官連携本部教員選考委員会
委員長 安浦寛人

九州大学学術研究・産学官連携本部教員公募

九州大学学術研究・産学官連携本部では、下記の要領により教員を公募いたします。
つきましては、応募又は適任者の御推薦について、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 公募人員

准教授 1名（任期なし）

2. 所属

学術研究・産学官連携本部

3. 着任時期

令和2年11月以降のなるべく早い時期

4. 勤務場所

〒819-0395 福岡県福岡市西区元岡744

5. 業務内容

学術研究・産学官連携本部教員及びロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター（QREC）兼務教員としての以下の業務

- （1）アントレプレナーシップに関する教育・研究
- （2）QRECの組織運営に係る業務全般
- （3）国内外の産学官組織との連携業務

（※上記に加え、大学院経済学府産業マネジメント専攻の業務に従事することがある。）

6. 希望する人材

アントレプレナーシップと国際的視野を有する人材育成に熱意を持つコミュニケーション能力の高い以下の人材

- （1）学術的にアントレプレナーシップ教育領域を理解していること
- （2）（1）を前提にアントレプレナーシップ教育プログラムを体系的にデザインできること
- （3）（2）の中でアントレプレナーシップ領域の戦略、マーケティング、ファイナンス等から複数科目の教育実績があるか、またはそれに等しい経験を有すること（※これらに加え、科学技術を活用した事業創造について指導できることが望ましい。）

7. 応募資格

- （1）博士の学位を有する者又は同等の学識、実務経験を有すること
- （2）大学において、アントレプレナーシップ又は経営学に関する教育・研究経験を有すること（非常勤を含む。）
- （3）海外との連携業務を円滑に遂行可能なレベルの語学力（英語）を有すること
また、ビジネス界での実務経験のあることが望ましい。

8. 待遇

- （1）雇用期間
期間の定めなし

- (2) 試用期間
試用期間あり（3か月）
- (3) 就業時間・休憩時間・時間外労働
専門業務型裁量労働制により7時間45分働いたものとみなされます。
- (4) 休日
土日、祝日、12/29～1/3
- (5) 賃金
年俸制（令和2年4月1日導入の年俸制）
なお、年俸額については、経験等に基づき本学の関係規程により決定します。
- (6) 加入保険
雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

9. 応募書類

- (1) 履歴書（別添3）
 - (2) 研究・教育業績・業務実績あるいは知見（様式任意）
 - (3) 今後のアントレプレナーシップ人材育成に対する抱負（様式2）
 - (4) 応募者について意見を求めることができる2名の方の氏名と連絡先（様式3）
 - (5) その他、本人が必要又は有用と思う事項があれば記入又は添付（様式任意）
- ※所定の様式は、下記からダウンロードできます。

<https://archive.iii.kyushu-u.ac.jp/public/jQU8wAWIU01A0oIBBidy6jBZgE8mu9V78WuUMih-wvEN>

10. 公募締切

令和2年7月31日（金）必着

11. 選考方法

書類選考の後、必要に応じて面接を行います。（面接に伴う交通費等、応募に係る費用は自己負担）

12. 応募書類の送付方法

「教員（准教授）応募書類在中」と朱書した封筒に応募書類を封入し、簡易書留で送付して下さい。
なお、応募書類は、原則として返却しません。（返却を希望する場合は、返信用封筒（切手貼付・宛先明記）を同封して下さい。）

13. 応募書類送付先・問合せ先

〒819-0395 福岡県福岡市西区元岡744

国立大学法人九州大学 研究・産学官連携推進部 研究企画課 研究総務係（大庭）

Tel : 092-802-2320、Fax : 092-802-2391、E-mail : kisjinji@jimu.kyushu-u.ac.jp

14. その他

- (1) 学術研究・産学官連携本部等に関しては、以下のホームページを御覧下さい。
 - ・学術研究・産学官連携本部
<https://airimaq.kyushu-u.ac.jp/ja/index.php>
 - ・QREC
<http://qrec.kyushu-u.ac.jp/>
- (2) 九州大学では、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）の精神に則って教員の選考を行います。
- (3) 九州大学では、障害者基本法（昭和45年法律第84号）、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）及び障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律（平成25年法律第65号）の趣旨に則って教員の選考を行います。
- (4) 九州大学では、平成29年7月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。
- (5) 応募書類及び提供いただいた個人情報、選考以外の目的には使用しません。